

中央会

あいち

Chuou kai Aichi

1

2016 JAN.

No.775

■新年挨拶

愛知県中央会会長 鶴田欣也
中部経済産業局長 波多野 淳彦
愛知県知事 大村秀章

■特集

△2016年の経済見通し
中京大学経済学部 客員教授 内田俊宏

■経済キーワード

△アジア大会開催の意義
中京大学経済学部 客員教授 内田俊宏

■組合活性化への道

△「グローバル化に対応する組合事業」
明治大学政治経済学部 教授 森下 正

■中小企業組合の為の経営戦略講座

△協同組合とランチエスター「風上戦略」
ランチエスター経営名古屋 川端康浩

■ドクター土井の健康よもやま話

△第6回中高年にもある「中耳炎」について
あさみ耳鼻咽喉科医院 院長 土井清孝

■特集

△マイナンバー制度の仕組みと対策
山口隆司税理士事務所 税理士 山口隆司
△労働安全衛生法が改正されます
～ストレスチェックの実施等について～
国分労務事務所 代表 特定社会保険労務士 國分紀子

■新年名刺広告

■景況天気図

△暖冬により売上減(11月)

■障害者の雇用確保について要請書を手渡されました

■中小企業組合検定試験が実施されました

■「ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会」が開催されました

■組合トピックス

△LPガス展が開催されました

■お知らせ

△「ものコン。」～安城ものづくりコンベンション2016～
が開催されます

△「小規模企業等振興資金(小口資金)」の利率を引き
下げました

△花育ティーチャーを募集します

■中小機構事業紹介

△「農商工等連携」新たなビジネスを応援します！～事例紹介～

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

発 行 愛知県中小企業団体中央会

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)

TEL 052-485-6811

定 價 1部300円(年間3,600円、ただし会員については賦課金に含めて徴収)

印 刷 所 興栄印刷株式会社

有利な金利で、安全・確実
新型定期預金
マイハーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店　名古屋市中区錦3-23-18
〒460-0003

TEL: 052-951-7835

熱田支店　名古屋市熱田区新尾頭2-2-33
〒456-0018

TEL: 052-682-3111

豊橋支店　豊橋市松葉町3-71-2
〒440-0897

TEL: 0532-52-0221



中央会の

- 特定退職金共済制度
- オーナーズプラン
- 集団扱自動車保険
- 集団扱火災保険

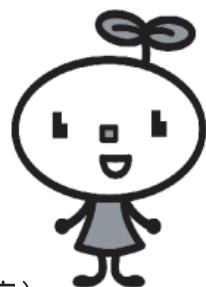
●引受保険会社● 三井生命保険株式会社（三井住友海上火災保険株式会社代理店）

名古屋支社

〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12階
☎ (052) 231-3852(代表)

岡崎支社

〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F
☎ (0564) 21-3667



企業の人事担当者の皆様へ

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています



公益財団法人 産業雇用安定センター
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階
TEL: 052 (583) 8876 FAX: 052 (583) 8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—
管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、有限会社 愛知ビジネスサービス まで
450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL: 052-485-6811 FAX: 052-485-9199

新年のご挨拶

年頭の辞



愛知県中小企業団体中央会

会長 鶴田 欣也



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、輝かしい新春をお迎えになられましたことと、心よりお慶び申し上げます。

平素は、本会の事業推進につきまして、多大なご支援・ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

顧みますと、昨年の我が国経済は、政府による成長戦略等の効果や、原油価格下落によるコスト低減などの影響もあり、大企業を中心に企業収益は好調に推移し、雇用・所得環境も改善が進み、景気は緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、多くの中小企業にとりましては、景気回復の実感がないままであり、個人消費の低迷、人手不足や人件費の上昇、価格転嫁の遅れ、更には中国の景気減速の顕在化により、依然厳しい状況を強いられています。

こうした中、我が国経済の活力の源泉であり、地域の雇用を支える中小企業が、今後とも持続的に発展し、本格的に活力を取り戻していくためには、中小企業組合をはじめとする多様な連携組織の絆を通じて、個々の企業では不足する経営資源を相互に補完しあうことで、売上や利益の確保を図り、この苦境を打開していくことが極めて重要であると考えます。

本会といたしましては、厳しい経営環境の中、果敢にチャレンジする意欲ある中小企業と組合の皆様の一助となれるよう、積極的な事業推進を図ってまいる所存でございます。

特に、昨年に引き続き、中小企業が円滑かつ適正に消費税を転嫁できる環境を整備することを目的とした消費税転嫁対策や、ものづくり・商業・サービスの分野で革新的な取り組みにチャレンジする中小企業への支援などを中心に、一億総活躍社会の実現に向けて、中小企業施策を強力に推進してまいりたいと存じます。

本会は、昭和31年1月創設以来、組合組織の育成・強化に努め、中小企業の振興・発展に力を注いでまいりましたが、おかげさまをもちまして創立60周年を迎えます。これもひとえに会員の皆様方のお力添えと、強い結束力の賜物であります。これを契機に、広く本会の存在意義や使命をアピールするとともに、輝かしい歴史の一里塚にしたいと考えております。

会員の皆様におかれましては、新年の決意を新たに、団結を更に強固にされ、中小企業の振興のために邁進されますことをご期待申し上げますとともに、ご繁栄とご健勝を心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。

平成28年 元旦

年頭所感



中部経済産業局長

波多野 淳彦



平成28年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

日本経済は長年の停滞から脱し、一進一退を繰り返しつつも緩やかな改善を続けてありますが、本年は、中部圏が日本経済を牽引し、新たな発展に弾みをつける年になることを期待しております。

昨年を振り返りますと、2月には、新たな燃料電池自動車（MIRAI）がトヨタ自動車元町工場で本格生産を開始いたしました。また、11月には、53年ぶりの国産民間旅客機（MRJ）が県営名古屋空港から初めて大空に飛び立ちました。

今年は、5月に日本で6回目の主要国首脳会議が三重県伊勢志摩にて開催されます。中部国際空港に到着される各国首脳の皆様に、是非、中部圏の魅力を発信していければと準備を進めています。

また国際的な経済連携の動きとして、昨年10月には環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が大筋合意に至りました。これによりアメリカと日本という世界第1位と第3位の経済大国が参加する巨大な自由貿易圏が形成されていくことになります。中部地域のものづくり産業に新たな発展をもたらすよう、海外展開支援を強化してまいります。

こうした中、日本経済の持続的な成長を実現していくためには、国民全体が経済活動に参加していく基盤づくりが重要です。政府では、昨年より①希望を生み出す強い経済（2020年頃に国内総生産600兆円）、②夢を紡ぐ子育て支援、③安心につながる社会保障を目標に、新たな政策を実施しております。中部経済産業局といいたしましても、管内の企業が更なる発展に向かうべく、新規産業の育成、中堅・中小企業の支援、商店街の振興、農商工連携の推進、女性活躍促進、地域連携BCP（事業継続計画）の強化などの施策を積極的に展開してまいります。

特に、地域の産業競争力の強化のため、地域企業の生の声を反映させ策定した地方版成長戦略である「TOKAI VISION」並びに「北陸産業競争力強化戦略」を着実に実行していくことで、地域経済を支える中小企業・小規模事業者等の「稼ぐ力」の強化に取り組んでいきます。具体的には、「TOKAI VISION」で掲げられた自動車産業・航空機産業・ヘルスケア産業・環境産業の戦略4分野、並びに「北陸産業競争力強化戦略」で掲げられたライフサイエンス産業・高機能新素材産業の戦略2分野を本年も引き続き強力に支援するほか、企業、大学、公設試験研究機関等の連携強化を通じたオープンイノベーションの推進や、ものづくり企業を支える多様な人材育成への支援を通じ、世界最強のものづくり先進地域を目指してまいります。併せて、産業防災・減災という共通の目的のもと、一企業の枠を超えて、地域・業界等のグループ単位で事業継続力強化を図る「地域連携BCP」を普及し、災害に強いものづくり中部の構築を進めてまいります。

経済の好循環を実現していくためには、企業の皆様が積極的に新しい事業に取り組んでいただきることが重要です。新しい日本経済の隆盛に向け、積極的な設備投資、人材投資に取り組んでいただきたいと思います。

今年は申年です。猿のような素早さ、行動力で、皆様の事業に新たな展開が生まれることを期待いたします。本年が皆様にとって発展の年となりますよう祈念いたしますとともに、経済産業行政へのご支援とご協力をお願いいたします。新年のご挨拶といたします。

平成28年 元旦

新春を迎えて



愛知県知事

大 村 秀 章



あけましてあめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様方にとりまして、輝かしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、リニア中央新幹線、燃料電池自動車FCV、国産初のジェット旅客機MRJという、日本の未来を創るプロジェクトが大きく動き出した年でした。中でも、11月の県営名古屋空港におけるMRJの初飛行は、半世紀ぶりとなる国産旅客機の量産という夢を乗せた飛行であり、当地域の航空宇宙産業の発展に大きな弾みとなるものと大変嬉しく思っています。

日本の中心に位置する愛知県は、日本一のTechnology（技術）とTradition（伝統）を誇る我が国の産業の中核地、まさに“Heart” of JAPANです。今年は、この愛知の強みをさらに進化させる年にしたいと思います。

2027年度のリニア開業を前に、名古屋駅のスーパーターミナル化や鉄道・道路など社会基盤の整備を着実に進め、世界に発信する「中京大都市圏」づくりに取り組むとともに、次世代産業の育成・振興、企業立地の促進、中小企業支援、さらにはTPP協定の発効も見据えた農林水産業の振興などにより、愛知の産業力を一層強化してまいります。

そのためには、「人財力」の強化も重要です。4月開校の県立愛知総合工科高校を核に次代のモノづくりを担う人材の育成に取り組むほか、女性の活躍促進、高齢者や障害のある方々への支援の充実など、すべての人が輝き、活躍する愛知づくりを進めてまいります。

さらには、福祉・医療の充実、地震津波対策や交通安全対策、「環境首都あいち」に向けた取組、スポーツ大会や国際会議の積極的な誘致などとともに、地方分権や行財政改革の推進、東三河県庁を核とする地域振興にも力を注いでまいります。

さて、今年5月には三重県で伊勢志摩サミットが開催されます。愛知は、そのゲートウェイとして関係者の受入れに万全を期することはもちろん、これを好機と捉え、産業観光や武将観光、日本一の山車からくりなど、愛知の魅力をしっかりとPRしてまいります。

そして、8月からは、あいちトリエンナーレ、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭と、大規模な文化行事を連続して開催する「芸術・アートの年」でもあります。多様な魅力のあふれる文化芸術作品をお楽しみいただきたいと思います。

こうした取組を通じ、愛知の総合力を一段と高め、「日本一元気な愛知」の実現に全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成28年 元旦

中京大学 経済学部
客員教授 内田 俊宏 氏



事実上の踊り場局面となった2015年の日本経済

2015年の日本経済は、政府の景気判断は「緩やかな景気回復」という表現を維持したもの、実質GDP成長率は一次速報時点で4～6ヶ月と7～9ヶ月が2四半期連続でマイナス成長となり、国際的にみると事実上の景気後退局面となっていた。その後、二次速報で、7～9ヶ月の実質GDP（季節調整済）が前期比年率でマイナス0.8%からプラス1.0%へと、プラスマイナスの符号も含めて一次速報から大きく上方修正され、結果的に2四半期連続でのマイナス成長は回避された。しかし、15年の日本経済は年間を通して、14年4月の消費税8%引き上げ前の駆け込み需要の反動減の影響が残り、年後半にかけては中国経済の減速を背景に外需も弱含む展開となった。期待されていた個人消費は賃上げが大企業にとどまつたことから、円安による輸入物価の上昇の影響を受けて横ばい圏を脱することができなかった。15年は実質的には景気の踊り場局面だったと言ってもいいだろう。

一方で、円安基調は訪日客のインバウンド消費に追い風となった。特に中国人観光客の「爆買い」は上海株式市場の大幅下落にも関わらず堅調に推移した。訪日客の国内消費はGDP統計上、輸出に計上されるが、免税カウンターを増強した百貨店などの小売業界や、ホテルなどの宿泊業、旅館業などの業績を下支えした。また、中国経済の鈍化を背景に石油製品の需要が減少し、原油相場の急落を背景に国内のガソリン価格が安値で推移したことは、値上げに苦しむ家計や中小・零細企業にプラス材料となった。

2016年の日本経済は、政策総動員で再び回復局面へ

2016年の日本経済は、年初は厳しい状況が続き、波乱含みの展開が予想されるものの、前年のような踊り場局面からは脱する可能性が高い。特に日銀の追加緩和が期待される春以降の景気回復が予想され、新年度に入ってから年度後半にかけて景気持ち直しの動きが

加速する可能性が高いとみている。米国は大統領選イヤーでもあり、一時的にドル安・円高に振れる可能性もあるが、金利面から徐々に円安ドル高基調に戻る公算が高いだろう。訪日客のインバウンド消費は16年も安定して推移する可能性が高い。

16年末から17年3月末にかけては増税前の駆け込み需要が顕在化してくるため、個人消費や設備投資を中心に大きく需要が押し上げられることが確実視される。すなわち、16年の日本経済は年前半の景気を上手く乗り切れば、年度後半にかけては景気が再加速する展開に持ち込む。従って、政府・日銀は年度前半の景気押し上げを重視した金融・財政政策を打ち出す可能性が高く、春先以降、日銀の追加緩和や公的資金のクジラマネーによる株や不動産などのリスク資産の買い入れが相場を押し上げ、消費者物価も上昇率を徐々に高める展開となりそうだ。

中国やロシア、北朝鮮など海外要因には不確定要素が残るが、16年度の日本のGDP成長率は、実質でプラス1.8%、名目でプラス2.3%と、15年度よりも伸びが高まるとしている。年後半には、株価は再び2万台に乗せ、為替相場は1ドル120円台後半に近づく局面もあるだろう。原油相場は1バレル30ドル前後の安値で推移する可能性が高いとみる。

米利上げのタイミングと世界経済に与える影響

2016年の日本経済にとって最も懸念されるのが世界経済の動向である。米国の金融政策を決める米連邦公開市場委員会（FOMC）が15年12月に9年ぶりの利上げを決定した。世界の金融市場では米利上げによるマネーの縮小を警戒し、株式市場や資源相場から投資マネーを引き揚げる売りが膨らんでいたが、利上げ決定時の声明で米連邦準備理事会（FRB）のイエレン議長が16年の利上げも極めて緩やかなペースにとどまるとの政策スタンスを公表し、一時的には市場に安心感を与えていた。しかし、米国の利上げによる投資マネー縮小の影響は当面、注視していく必要

があるだろう。

原油相場の低迷も懸念材料である。N Y 原油は 1 バレル 35 ドル台まで下落したが、O P E C (石油輸出国機構) は減産に踏み切らず、米国も 40 年ぶりに石油輸出を解禁したため、今後も原油はダブつき相場は下落を続ける可能性が高い。原油安が資源国経済に与える影響は大きく、資源国市場からの大量の資金流出が懸念されるほか、産油国を中心に資源国の貿易量が減少し、実体経済の停滞が長期化する可能性が高まるだろう。資源需要の減退がさらに資源価格を押し下げ、世界的にデフレ圧力が高まるという悪循環を引き起こす可能性も出てくる。

また、米利上げが新興国に与える影響も見逃せない。ドルはユーロや円、新興国通貨に対して高くなる公算が高いが、事実上ドルに連動している人民元は元高に耐えられない可能性も高く、管理相場はコントロールが難しくなる。元高は中国企業の輸出競争力を低下させるが、逆に元安は中国市場からの投資マネーの撤退を意味する。内需が振るわない中国経済にとって波乱含みの金融市場はもう一つのリスク要因となるだろう。中国経済の減速は東南アジアなどの新興国の対中輸出に悪影響を及ぼし、アジアなど新興国全体が減速する可能性が高まるだろう。

欧洲各国では、デフレ圧力が弱まらず、欧洲中央銀行 (E C B) をはじめ、マイナス金利を採用する国が多くなっている。ドル高ユーロ安はドイツやオランダなどの輸出競争力を引き上げるもの、ドイツではフォルクスワーゲン・ショックを引きずっており、ユーロ安の恩恵を輸出増や海外市場でのシェア上昇によって享受することは難しい状況となっている。

今回、米国は景気先行き不安を生じさせないギリギリのタイミングで利上げに踏み切ったが、米国自身が利上げに耐えられたとしても、新興国や資源国などの世界経済が耐え得るかどうかは不透明な情勢である。すなわち、16 年以降の米国の段階的な利上げ局面では、各國の中央銀行がさらなる追加緩和を迫られる展開が濃厚だろう。日銀も例外ではなく、春先から緩和姿勢を強め、その効果は新年度に入ってから徐々に顕在化するとみている。逆に言えば、日銀の追加緩和までの間は金融市場の混乱が続くだろう。

2016年の選挙日程と景気見通しとの関係

2016年の日本経済と世界経済の動向について見通してきたが、こうしたシナリオが大きく崩れる可能性も秘めている。その前提が崩れるケースは、16 年中に衆議院の解散・総選挙が実施される場合である。16 年は国内では夏の参院選、米国では大統領選の選挙イヤーとなっており、日米の経済・金融政策にも少なからず影響を及ぼすが、これら 2 つの選挙は既定路線であり、景気シナリオを変更するまでの影響力はないだろう。

これに対して衆議院の解散・総選挙は全てのシナリオがリセットされる影響力を有している。夏の参院選に合わせて衆院選も実施する衆参ダブル選挙の可能性も指摘されているが、安倍首相は明確にこれを否定し、筆者自身もダブル選挙の可能性はほとんどないとみている。夏の時点では G D P や景気動向指数などの経済指標が大きく好転している可能性は低く、この時期に大々的に選挙を実施するメリットに欠けるからである。

16 年中に衆議院の解散・総選挙があるとすれば、G D P など年度前半の比較的いい数字が出てくると予想される 16 年末とみる。米国は利上げを段階的に進展させている可能性が高いが、大統領選が終了し、世界各国の中央銀行が追加緩和に踏み切って金融市場も好転している可能性が高い時期にあたる。仮に 16 年末に解散・総選挙に踏み切った場合、新たな任期がその時点から 4 年間と猶予期間が先送りされるため、2020 年の東京五輪まで政権が保証される。選挙直後から日本経済を政策総動員で支えるというモチベーションが急速に低下し、17 年 4 月の消費税引き上げ後は一時的に景気後退局面に入る可能性も出てくるだろう。

一方で、16 年中に解散・総選挙が実施されなかつた場合を想定すると、17 年 4 月の消費税引き上げは予定通り実施され、増税後の景気の落ち込みを軽減するため、政府・日銀は全力で景気の下支えを行うことになる。17 年以降の景気動向に加え、将来の社会保障の拡充や、我が国の財政再建を考慮した場合、16 年中の解散・総選挙は望ましくなく、17 年 4 月にスケジュール通り消費税を引き上げるケースが有力と考えられる。筆者は 16 年中の解散はないとみており、次の解散・総選挙は 18 年末の任期満了近くまでずれ込む公算が高いとみている。

経済キーワード

△アジア大会開催の意義

中京大学 経済学部

客員教授 内田俊宏



2020年東京五輪・パラリンピック組織委員会は、公式エンブレムの一般公募作品の第2次審査を終え、通過した64作品の本審査を開始した。ここから最終候補3~4作品程度まで絞り込み、商標調査や商標登録手続きなどを経て最終審査が実施される。当初案から糾余曲折を経てきたが、国民の意見も募るなど結果的には国民も巻き込んだ議論に発展した。一方で、メイン会場となる新国立競技場の建設設計画も同様に混乱している。いったん決まったザハ案が白紙撤回され、建築家の隈研吾氏や大成建設などのA案「杜（もり）のスタジアム」の採用が決まった。会場建設についてはエンブレム以上に今後も予断を許さないが、ひとまず一定の流れは出来あがったと言える。

翻って、中部でも国際的なイベントを招致しようとする動きが出てきている。すでに愛知県の大村知事が調査費の予算を計上することを表明している2027年のアジア大会招致である。アジア大会、4年に1度行われる国際スポーツ大会で、18年にインドネシアのジャカルタ、22年に中国の杭州で開催されることが決定している。県スポーツ振興課によると、過去には政治情勢などで開催年や開催地が変更された事例があることから、大村知事は当初のアジア大会の開催年を1年後ろ倒しにして、リニア開業予定の27年開催を要望する考えを表明した。ものづくりの盛んな中部で開催する国際イベントとしてアジア大会は最適だと思われる。すなわち、アジア市場は今後も持続的に成長が期待できるマーケットであり製造業にとって最もアピールしたい地域である。また、アジア大会は、例えば、「広島アジア大会」「釜山アジア大会」などと開催都市名が付けられるため、知名度やブランド力の強化にも好都合である。

また、スポーツイベントではないものの、今年は5月に日本が議長国として開催するサミット（主要国首脳会議）が三重県志摩市で開催される。サミットに参加する各国首脳や行政担当者などに対して、MRJ（三菱リージョナルジェット）や燃料電池車、リニアや新幹線などの中部の最先端の技術を展示し、トップセールスを開拓するチャンスも広がる。国際的なスポーツイベントやサミットなどの国際会議の実施は、地元への経済効果が大きくなるほか、地域一丸となってイベントの成功にまい進し、民間企業にとっても有形・無

形の財産をもたらす。

思い起こせば、05年に開催された愛・地球博では、万博会場で展示された最先端技術の実用化や発展形が現在の次世代産業の基礎となっている。さらに、万博開催にあわせて中部国際空港が開港したほか、東海環状自動車道の東回りルートなど高速道路網が急ピッチで整備され、周辺開発や工場立地も加速した。当時の交通インフラは現在も中部の強い製造業を支える重要な社会基盤となっている。しかし、現在は、高速道路の環状化では、20年の東京五輪開催を目指す首都圏に大きく後れを取っている。中部のインフラ水準は、国際競争力の高いものづくりを支える圏域として物足りない感がある。

さらに、万博開催はそれまで軽視してきた観光分野への積極的な取り組みのきっかけにもなったとも考えられる。愛知万博では、市民参加で多くの来場者をもてなした経験から、現在の「昇龍道」の観光プロジェクトでの活性化にもつながっている。また、当地域の食文化である「名古屋めし」が首都圏やアジアに進出するようになったのも万博期間中に食文化の独自性が内外に発信され、注目度を高め自信を持ったことが大きかった。名古屋圏が本格的に訪日客を取り込んでいくためには、名古屋市の河村市長が提案している名古屋城の天守閣の木造再建も検討に値するだろう。

昨年末、リニア名駅のターミナルスクエア（乗り換え広場）の構想が名古屋市から提示され、地権者の間の負担割合を検討する段階に入っている。商業施設の開業も控え、駅前再開発も着実に進展している。リニア開業前にアジア大会の開催が実現できれば、企業や行政、住民が再び地域一丸となって地域の競争力を引き上げるチャンスを拡大できる。アジア大会招致に向け、全力で取り組む必要性を感じている。

執筆者プロフィール

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。



グローバル化に対応する組合事業

明治大学政治経済学部

教授 森下 正



「グローバル化」というと、製造業を中心とした製品の海外輸出の拡大や生産拠点の海外進出、あるいは卸売業や小売業による調達と販売拠点の海外展開をイメージする場合が多い。つまり、「外への国際化」のことである。しかし、今日のグローバル化はこれらのみならず、外国籍企業からの製品輸入の拡大に加えて、外国人観光客の日本への流入（交流人口）増加による国内消費の急速な拡大を意味している。つまり、「内の国際化」の進展である。昨今、中国人観光客による爆買いがマスコミを賑わせていることから、外国人による国内消費への関心も高まってきた。また、ネット通販を通じた国内外からの需要を取り込むことを可能にするIT環境も、インターナショナルに整備され、かつそれを物流面で支える国際物流体制も整備されてきたのである。

その結果、海外拠点づくりのための海外直接投資を行ってきた製造業や卸売業、一部の小売業や運輸業だけがグローバル化の影響を受ける時代が終わった。つまり、日本国内のみの事業展開であっても、海外需要を取り込むことが可能となったのである。今後、日本国内の人口が減少することで国内市場の縮小が見込まれる中、国内に居ながらにして海外需要を取り込んでいくことは、内需中心に展開してきた業種に属する中小企業にとって、新たな活路を見出すチャンスとなることは必然的である。

例えば、海外進出事例としては、1962年に水島機械金属工業団地協同組合として岡山県総社市に設立した現、協同組合ウイングバレイは、組合出資会社として1985年1月には米国にイーグル・ウイングス・インダストリーズを、また同年11月にはタイ国にバンコック・イーグル・ウイングスを設立することで、中小製造業の海外進出としてはかなり早い段階での海外生産の拠点展開を果たした。その後、この2社は組合員に経営権譲渡されているが、1社単独では難しい海外展開を組合事業として実現した先駆的な事例として、当時、非常に高い評価を得たのである。

また、海外からの観光客をつかんだ事例としては、東京都台東区にある旅館「澤の屋」が有名である。同旅館は、かつては東京に訪れる修学旅行客やビジネス客で賑わっていた。しかし、個室タイプのホテルが増えしていくにつれて、客数が激減し、経営難に陥ったのである。この時、同旅館の澤社長は、たまたま知り合いの旅館の主から紹介された海外旅行客向けパンフレットに同旅館の案内を掲載した。英語も話せないし、英語のメニュー表もない。和室でベッドのない、畳の部屋ばかりの純和風の旅館によるおもてなしが外国人観光客に受け入れられるのか不安はあったが、新たな需要を開拓しなければ生き残ることができない状況下でのスタートであった。

しかし、心配は杞憂に終わり、以来、約30年間で89カ国、延べ20万人近くの外国人観光客が澤の屋に宿泊している。客室稼働率も95%以上、宿泊客の90%が外国人となつた。今では簡単な英語は話せるようになつた。また、メニュー表も英語表記するようにしたし、英語による旅館の周辺地域の観光案内や飲食店の情報も豊富に揃えるようにした。さらに、澤社長の息子が後継者として入社し、同旅館のホームページも日本語と英語の両表記で公開するようになった。外国人宿泊客は、ネットを通じての申込の他、口コミで澤の屋を指名してくれるようになった。また、地元の飲食、小売業と協力体制をとることにより、宿泊客にとっては地域の魅力アップにも繋がつたのである。

このように協同組合ウイングバレイの事例は、海外進出に組合が関与することで、共同事業として展開できることの証左である。今後は、製造業だけではなく、飲食、小売業による中小企業の海外展開も増えるはずである。ちなみに、埼玉県秩父市のお菓子な郷推進協議会は、2016年1月に初めてカリフォルニア州内で複数店舗を展開するスーパーとの共同で、自分達のオリジナル商品を共同販売する予定である。

一方、澤の屋の事例は、自社の生き残りをかけたインバウンドの旅行客を取り込む取組であったが、今や地域の中小企業を巻き込んだ地域おこしに発展している。

「外への国際化」に加え、「内の国際化」を組合事業として取り組むことが、あらゆる業種の中小企業に求められているといえよう。

【プロフィール】

森下 正

1965年埼玉県川越市生まれ。現在、明治大学政治経済学部教授、地域行政学科長。2005年博士（経済学）を取得。専門は中小企業論、地域産業政策。中小企業の実証研究と産業集積、協同組合に関する研究に従事。



中小企業組合の為の経営戦略講座

第10回 『協同組合とランチェスター 「風上戦略」』



ランチェスター経営名古屋 川端康浩

国では官公需の発注について「中小企業者の受注の確保に関する法律」において、中小企業者による官公需要の機会の増大を考えています。この官公需要における全国の組合の受注事例を探して行きますと、上手く行っている事例では「風上戦略」を上手に取っています。戦略においては、「風上から入る」というやり方を「風上戦略」と呼びます。一番の大元を押さえてしまうことで、競合が全くいないところで展開するやり方です。

例えば建築の設計施工において、「この企業が持っている製品を使うしかない」という設定となれば、競合と戦わずして勝つことができます。

企業間競争ではありませんが、国対国の関係においても、一国が相対する国の根源となるエネルギー（石油やガスなど）を押さえてしまうことにより、完全に優位な状況に立つことがあります。これはエネルギーという大元を押さえた戦略の結果です。

スポーツにおけるルール変更というのがあります。オリンピックにおける日本のお家芸種目である柔道も、「組んで投げる」日本古来の組手からタックル優位な国際ルールに変更され、苦戦を強いられたことがありました。

冬季オリンピックにおけるメダル候補の種目であったモーグルにおいても、その年度のワールドカップで好調だった日本選手の強みを打ち消すため、オリンピックではターンの採点基準を日本人不利な基準に変更したのではという説もあります。

これらはルールという基準を変えた風上戦略と言えると思います。

協同組合においては、一事業者ではできない戦略的取り組みでも、組合であればできる場合があります。逆に言えば、組合でしかできないことこそ組合で取り組むべきことで、その中の一つに「風上戦略」があると考えます。この戦略に成功すれば、組合を構成する各企業がそれぞれ「戦わずして勝つ」ことができると思います。

組合での「風上戦略」の事例を探してみました。

高齢化が進みお年寄りの一人住まいがますます問題となっていますが、敦賀市管工事協同組合は敦賀市から365日24時間体制で上水道の漏水修理業務を受託し、安全パトロール（年4回）や配水管洗管作業を実施、ひとり暮らしボランティアも行い、管という地域ライフラインと、守るという役目から、地域住民との接触頻度を増やしています。ランチェスター戦略における「接触頻度」の法則から、この地域の人が工事を依頼する場合、地域を守る接触頻度の高いこの組合構成企業に依頼する率は高いと思います。

岩手県総合建設協同組合では、建築物の外壁落下防止及び外壁の耐久力を高める「GNスーパーピンネット工法」の施工認定を取得し、これを強みとして風上である発注機関に営業を行いました。その結果、盛岡市の建築改修工事仕様書に「GNスーパーピンネット工法と同等とする」という条件が盛り込まれるまでに至り、市内の小学校や市営アパートでの改修工事に採用されるようになりました。

ではこの「風上戦略」につきまして、次回も解説を加えたうえ、続けたいと思います。

【プロフィール】

アサヒマネジメント／ランチェスター経営名古屋 代表 川端康浩
〒460-0012 名古屋市中区千代田3-27-17 鈴井ビル402号 TEL 052-324-7551 FAX 052-324-7552
ランチェスター戦略のセミナー、講演、研修、経営支援のご相談は、052-324-7551まで。

1962年9月生まれ

平成15年9月より、ランチェスター経営の第一人者竹田陽一先生の公認を得てランチェスター研修の「戦略社長塾」を毎週開催。週10社～15社は参加。年間延べ600社以上が参加。特に、地域密着型企業への「地域戦略構築」法人型ビジネスにおける、会社の強みを活かした経営戦略構築、販売における仕組み作りの策定と実践支援、社内での幹部、社員研修や組織作りが、支援先企業様から現場への置き換えが行いやすいと好評を得ています。

アサヒマネジメント ランチェスターHPです。 <http://www.asahi378.com/>



ドクター土井の健康よもやま話

第6回 中高年にもある 「中耳炎」について



あさみ耳鼻咽喉科医院 院長 土井清孝

中耳炎→「耳が痛い」ですが、中高年の中耳炎は「痛くない」中耳炎が多いようです。症状は「聞こえが悪い」「聞こえがあかしい」などです。鼻風邪をひいた後から症状が始まり、風邪が治っても耳の症状がよくならないということで受診されます。高齢者の方ですと、「風邪をひいてから急に耳が遠くなつた」と、付き添いの方がお連れになります。

病態：病気の原因は、鼻と耳をつなぐ管（耳管という）の働きの低下です。幼小児期もこの働きは未熟で中耳炎になりやすいですが、成長とともに成熟し中耳炎になりにくくなります。一方、中高年はこの働きが低下してきます。鼓膜の内側を中耳といいますが、中耳の気圧と外気圧を一定に保つ働きを耳管が行っています。外気圧が変わっても鼓膜の位置が一定に保たれれば、音の振動が鼓膜を正しく伝わり、正しく聞こえます。鼓膜の位置が変わると音の聞こえ方も変わります。高い山に登った時の感じです。耳管の働きが低下し、いわゆる「耳抜き」がうまくできなくなると、中耳は陰圧になります。この状態が長く続くと、滲出液という体液が滲み出してきて中耳に溜まります。医師はこれを「耳に水が溜まっている」という言葉を使って説明します。決して、シャワーなどで外から耳に水が入ったという意味ではありません。

診察・治療：耳鼻咽喉科専門医が丁寧に耳を診察すれば、鼓膜を観察しただけで診断はできます。まれに、耳の穴の形状、サイズなどで鼓膜が観察しづらく診断に苦慮する場合がありますが、顕微鏡を備えている耳鼻咽喉科なら、診断は可能です。診断がつけば、まず原因となる鼻かぜ（鼻炎、副鼻腔炎）などがあれば、これを治療します。この後、耳管カテーテル通気治療を行います。これは、医師が細長い金属製の管を鼻の穴の奥に入れて、耳管開口部という穴に差し込み、中耳に空気を送り込む治療法です。治療直後に聞こえの改善を感じます。この治療を繰り返し通院しても完治しない時は、鼓膜穿刺・鼓膜切開を行います。鼓膜切開時には、鼓膜の表面を麻酔しますので痛みは全く感じません。穿刺・切開直後に耳の症状は取れて、正しく聞こえる耳になります。鼓膜は切開しても1～2週間で元のようにふさがります。しかしこの後、再び中耳に水が溜まる方がいらっしゃいます。耳管機能不全になっていると考えられます。このような方には、鼓膜を切開する時に、鼓膜換気チューブという鼓膜の穴がわざとふさがらないようにするシリコン製の1mmの穴の開いたチューブを鼓膜の表面に留置します。中耳に水が溜まっているより、鼓膜に小さな1mmの穴が開いていた方がよく聞こえるという理論です。

風邪をひいた後、急に耳の聞こえが悪くなった時は、耳鼻咽喉科専門医に一度受診してみてください。

【プロフィール】

土井清孝

あさみ耳鼻咽喉科医院 院長 一般財団法人横山臨床薬理研究助成基金 理事長
〒462-0045 名古屋市北区敷島町52番地 TEL 052-916-4133 FAX 052-916-2443

昭和61年医師免許取得後、春日井市民病院で研修後名古屋大学耳鼻咽喉科学教室に入局、岡崎市民病院勤務、津島市民病院勤務、名古屋大学助手、国立名古屋病院（現名古屋医療センター）勤務の後、平成7年あさみ耳鼻咽喉科医院開業。平成3年(財)横山臨床薬理研究助成基金設立時より参加。平成20年財団創設者横山藤逸氏の死去後、理事長に就任。平成3年耳鼻咽喉科専門医取得。平成7年名古屋大学医学博士取得。現在、愛知県耳鼻咽喉科医会理事、名古屋耳鼻咽喉科会理事、名古屋市学校保健会副会長、名古屋市耳鼻咽喉科学校医会会长等を兼任。



税理士・社会保険労務士 山口 隆司 氏

マイナンバー制度の運用が平成28年1月から始まりました。これに先立ち、国民1人ひとりにマイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」の郵送が昨年10月から行われましたが、全国的な郵送の遅れや誤配など、本格的な始動前から混乱があったことは記憶に新しいところです。

マイナンバー制度は、正式名称を「社会保障・税番号制度」と呼び、文字通り社会保障と税の分野での利用が想定されています。これに災害分野を加えた3つの分野でまずは利用される予定です。昨年9月に、預貯金口座とマイナンバーの紐付け、メタボ健診の記録との紐付けなど、利用範囲が拡大されましたが、企業や組合などでは、主に社会保障や税の手続きでマイナンバーの対応が必要となります。

マイナンバー制度が始まると、マイナンバーを社会保障や税に関連する行政官庁の書類に記載する必要が生じます。たとえば雇用保険関係の書類については、概ね平成28年1月以降の提出分からマイナンバーの記載が必要となります。健康保険・厚生年金関係の書類は概ね平成29年1月以降提出分から、税金関係の書類は概ね平成28年分の提出分からです。

企業や組合は、各手続きの書類の提出に伴い、マイナンバーの提供を求める対象を特定し、その者からマイナンバーの提供を受けなければなりません。しかも取得時には、顔写真付きの身分証明書などで本人確認手続きも必要となります。マイナンバーを証明してもらうものには「通知カード」がありますが、この他にも市区町村に申請することで取得できる「個人番号カード」でも証明してもらうことができます。

「個人番号カード」は、番号確認書類としての利用だけではなく、身分証明書や、コンビニで住民票などの公的証明書を交付するサー

ビスが始まった際の本人確認手段などとしても利用できる便利なカードです。平成29年1月から、私たちの個人情報のやりとりなどが閲覧できる「マイナポータル」というWebサイトが開設されますが、この「マイナポータル」へのアクセスにも「個人番号カード」が利用されます。

「個人番号カード」は、インターネットを駆使できる世代なら、うまく利用すれば非常に便利なものになる可能性を秘めたものですが、その他の世代では無理に申請をする必要はありません。扶養家族がいれば扶養家族からもマイナンバーを提供してもらう必要がありますが、扶養家族に高齢者や幼児などがあれば、これらの者のマイナンバーの確認は「通知カード」で行うことが現実的です。なおマイナンバーの提供を求めたものの提出を拒否された場合には、拒否された履歴などを記録に残す必要があります。

企業や組合などはマイナンバーの提供を受けるわけですが、マイナンバーを含む氏名や住所などの特定個人情報は機密性が高いものです。グループ企業間・組合員企業間などでも、別法人である限り他法人への提供を禁じているほどであり、他の個人情報と比べても慎重に取り扱う必要があります。

残念ながら、個人情報の漏洩問題は後を絶たず起こっており、故意にマイナンバーを流出させる従業員が出た場合などは、企業や組合にも罰則が適用される恐れがあります。

そのような事態にならないためにも、企業や組合などは、特定個人情報の漏洩や滅失、毀損などを防止するための「安全管理措置」と呼ばれる対策を講じなければなりません。「安全管理措置」とは、基本方針を定め、取扱規程等を策定し、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的

安全管理措置といった内容の措置を講じることで、ポイントは下記のとあります。

【基本方針の策定】

- ▶ 特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むために、基本方針を策定することが重要です

【取扱規程等の策定】

- ▶ 特定個人情報等の具体的な取扱いを定める取扱規程等を策定しなければなりません

【組織的安全管理措置】

- ▶ 組織体制の整備、取扱規程等に基づく運用、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏洩等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し

【人的安全管理措置】

- ▶ 事務取扱担当者の監督・教育

【物理的安全管理措置】

- ▶ 特定個人情報等を取扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等を持ち出す場合の漏洩等の防止、個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄

【技術的安全管理措置】

- ▶ アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止、情報漏洩等の防止

ただし中小規模の企業や組合が大企業と同じような対応を行うことは、財務体力や人的資源の面から難しいため、従業員が100人以下の企業や組合などには、取扱規程等の策定や組織体制の整備などの面で、「安全管理措置」の緩和が図られています。

また国は、企業や組合などの事業者が注意すべきポイントとして、マイナンバーの取得、利用・提供、保管・廃棄といった各過程での対応をあげています。マイナンバーの取得、利用・提供、保管・廃棄はマイナンバーのライフサイクルといえますが、この過程での情報漏洩や滅失を防ぐための措置として「安全

管理措置」が位置づけられています。マイナンバーは法令で定められた用途以外での取得や利用・提供が禁じられていますが、中でも廃棄の過程では容易に復元ができないようにする手段でこれを廃棄するところまで求められています。

また個人情報の流出でたびたび問題視される委託先に対しては、委託元は監督責任を負うことになります。たとえば税に関連する業務を税理士に、社会保険に関連する業務を社会保険労務士に委託している企業や組合も多いと思いますが、マイナンバーの記載を含む業務を委託している場合、秘密保持義務や目的外利用の禁止、再委託をする際の条件、情報漏洩が発生した際の委託先の責任などを盛り込んだ契約や覚書などを、改めて委託先と締結しておくことが望ましいといえます。

このように、企業や組合が対応すべきマイナンバー対策は、非常に複雑で難解なものになっています。しかも情報漏洩対策はどんなに厳重な対策を行ったとしても万全ではありません。まずはそれぞれの企業や組合で対応できるレベルから始め、試行錯誤して、徐々により万全な対策にプラスアップしていくことが現実的な対応といえるのではないでしょうか。

執筆者プロフィール

山口 隆司（やまぐちりゅうじ）
税理士・社会保険労務士

平成15年税理士登録、平成23年社会保険労務士登録

愛知大学経営学部卒業、筑波大学大学院修了
公認会計士事務所在職中に税理士試験5科目合格、その後税理士事務所、税理士法人勤務など約15年の業務経験を経て、平成26年に山口隆司税理士事務所／社労士事務所ビズラボを開業する。

税理士事務所勤務の間は、主に上場企業及びその関係会社に対する税務業務に従事したほか、国際税務対応、連結納税対応、組織再編対応などの業務、公益法人、社会福祉法人、生活協同組合などの特殊法人の税務業務にも従事する。
中央経済社発行の税務専門誌「税務弘報」などに税務解説記事を多数執筆する。

特定社会保険労務士　國分　紀子 氏



厚生労働省は平成14年から精神障害の労災補償状況を発表しておりますが、仕事による強いストレスなどが原因で発病した精神障害の労災認定はほぼ毎年増加し、平成26年度は請求件数・支給決定件数ともに過去最多です。このような傾向を背景に、労働者のメンタル不調を未然に防ぐことを目的に労働安全衛生法が改正され、2015年12月1日から、常時使用する労働者に対して「労働者に対する心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）」及び面接指導の実施が事業者に義務付けられました。（常時使用する労働者が50人未満の事業所は当分の間は努力義務）

▶ストレスチェック制度の対象労働者

ストレスチェックは1年に1回、定期的に行わなければなりません。（初回検査は平成28年11月30日までに実施）

ストレスチェックの対象労働者は定期健康診断の対象者と同じです。以下の①②を両方満たす労働者であれば非正規社員に対しても実施しなければなりません。

①期間の定めのない労働契約により使用されている者

契約期間が1年以上である者（契約更新により1年以上使用されることが予定される者・現に1年以上引き続き使用されている者を含む）

②同種の業務をする通常の社員と比べ週の所定労働時間が4分の3以上ある者（2分の1以上ある者も実施することが望ましい）

▶実施が義務付けされている事業場とは

常時使用する労働者が50人以上の事業場にストレスチェック等の義務付けをされていますが、これは、前記の対象労働者が50人以上ということではありません。

契約期間や週の労働時間で判断するのではなく、常態として使用しているかどうかで判断します。例えば繁忙期の特定

の期間のみ雇用されるのではなく、週1日しか勤務しない労働者であっても継続して雇用されれば、常時使用する労働者としてカウントします。（この考え方は衛生管理者、産業医等の選任規模要件と同じです）

▶ストレスチェックの実施

◆ 実施者

ストレスチェックを実施する者で、医師、保健師等。産業医でなければならないということではないが、直接従事することが望ましい。

◆ 実施事務従事者

ストレスチェックの実施の事務（調査票の回収、データ入力、結果の出力、結果の保存等）に携わる者で、実施者のほか総務部等の社員に行わせることができる。

ただし、解雇、昇進または異動に関して直接の権限を持つ監督的地位にある=人事権を持つ者は労働者の健康情報を取り扱う実施事務従事者にはなれない。

ストレスチェックは、「職場のストレス要因」「ストレスによる心身の自覚症状」「職場での周囲のサポート」の3つの領域に関する項目（下記「国が推奨する57項目の質問票」参照）により検査を行い、実施者がストレスの程度を点数化して評価し、「高ストレス」と評価され「医師による面接指導が必要」とされる労働者を選びます。

国が推奨する57項目の質問票

（職業性ストレス簡易調査票）

- A** あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。
1. 非常にたくさんの仕事をしなければならない
 2. 時間に内に仕事を処理しきれない
 3. 一生懸命働かなければならぬ
 4. かなり注意を集中する必要がある
 5. 高度の知識や技術が必要なむずかしい仕事だ
 6. 勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならぬ
 7. からだを大変よく使う仕事だ
 8. 自分のペースで仕事ができる
 9. 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる
 10. 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる
 11. 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない
 12. 私の部署内で意見のくい違いがある
 13. 私の部署と他の部署とはうまく合わない
 14. 私の職場の雰囲気は友好的である
 15. 私の職場の作業環境（騒音、照明、温度、換気など）はよくない
 16. 仕事の内容は自分にあってる
 17. 働きがいのある仕事だ
- B** 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。
1. 活気がわいてくる
 2. 元気がいっぱいだ
 3. 生き生きする
 4. 怒りを感じる
 5. 内心複雑らしい
 6. イライラしている
 7. ひどく疲れた
 8. へとへとだ
 9. だるい
 10. 気がはりつめている
 11. 不安だ
 12. 落着かない

13. ゆううつだ
14. 何をするのも面倒だ
15. 物事に集中できない
16. 気分が精れない
17. 仕事が手につかない
18. 悲しいと感じる
19. めまいがする
20. 体のふしぶしが痛む
21. 頭が重かたり頭痛がする
22. 首筋や肩がこる
23. 腰が痛い
24. 目が疲れれる
25. 動悸や息切れがする
26. 胃腸の異合が悪い
27. 食欲がない
28. 便秘や下痢をする
29. よく眠れない

C あなたの方々についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？

1. 上司
 2. 職場の同僚
 3. 配偶者、家族、友人等
- あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？
4. 上司
 5. 職場の同僚
 6. 配偶者、家族、友人等

あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらいきいてくれますか？

7. 上司
8. 職場の同僚
9. 配偶者、家族、友人等

D 満足度について

1. 仕事に満足だ
2. 家庭生活に満足だ

【回答肢（4段階）】
A そうだ／まあそうだ／ややちがう／ちがう
B ほんとだ／ほんとなかつた／ときときあった／しばしばあった／ほんとどつもあった
C 非常に／かなり／多少／全くない
D 満足／まあ満足／やや不満足／不満足
※ストレスチェック指針（平成27年4月15日）より

このストレスチェックの結果（ストレスの程度の評価結果、高ストレスか否か、医師の面接指導が必要か否か）は、実施者から直接本人に通知され、本人の同意がない限り、事業者には提供されません。（右記「本人に通知するストレスチェック結果のイメージ」参照）

▶面接指導の実施と就業上の措置

事業者は、ストレスチェック結果で「医師による面接指導が必要」とされた労働者から面接指導の申出（結果通知より概ね1月以内）があった場合は、面接指導を実施（申出より概ね1月以内）しなければなりません。

面接指導後は、医師から下表に基づく就業上の措置、及び必要に応じて職場環境の改善についての意見を聴取しなければなりません（実施後概ね1月以内）。

就業区分	就業上の措置の内容
通常勤務	—
就業制限	メンタルヘルス不調を未然に防止するため、労働時間の短縮、出張の制限、時間外労働の制限、作業の転換、就業場所の変更、深夜業の回数の減少又は昼間勤務への転換等の措置を講じる。
要休業	療養等のため、休暇又は休職等により一定期間勤務させない措置を講じる。

▶ストレスチェック制度についての留意点

個人の健康情報を取り扱った者（実施者と実施事務従事者）には、労働安全衛生法上の秘密の保持義務が課され、違反した場合は刑事罰（6月以下の懲役または50万円以下の罰金）が附されています。

また、人事担当社員に事務従事者をさせる場合には法上の秘密の保持義務のほか、以下のことを周知させなければなりません。

- 実施の事務に関与していない上司等の指示を受けて、知り得た労働者の秘密を漏らしてはならないこと
- 知り得た労働者の秘密を、ストレスチェックの実施事務とは関係しない業務に利用してはならないこと

ストレスチェックの結果は、労働者の同意を得て事業者に提供される場合は、事業者が5年間保存し、一方労働者の同意が得られない場合は、実施者が5年間保存することが望ましいとされています。しかし、実施者が保存困難な場合は、指名された実施事務従事者が保存事務を行います。このとき実施事務従事者は漏洩や第三者に閲覧されないように、鍵付のキャビネットでは鍵の管理を、サーバー内に保管する場合

本人に通知するストレスチェック結果のイメージ

あなたのストレスプロフィール											
	<評価結果（点数）について> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価点（合計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストレスの要因に関する項目</td> <td>〇〇点</td> </tr> <tr> <td>心身のストレス反応に関する項目</td> <td>〇〇点</td> </tr> <tr> <td>周囲のサポートに関する項目</td> <td>〇〇点</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>〇〇点</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価点（合計）	ストレスの要因に関する項目	〇〇点	心身のストレス反応に関する項目	〇〇点	周囲のサポートに関する項目	〇〇点	合計	〇〇点
項目	評価点（合計）										
ストレスの要因に関する項目	〇〇点										
心身のストレス反応に関する項目	〇〇点										
周囲のサポートに関する項目	〇〇点										
合計	〇〇点										
<あなたのストレスの程度について> あなたはストレスが高い状態です（高ストレス者に該当します）。											
<セルフケアのためのアドバイス> ⋮ ⋮ ⋮											
<面接指導の要否について> 医師の面接指導を受けていただくことをおすすめします。 以下の申出窓口にご連絡下さい。 〇〇〇〇（メール：*****@****） 電話：*****-**** ※面接指導を申し出た場合は、ストレスチェック結果は会社側に提供されます。また、面接指導の結果、必要に応じて就業上の措置が講じられることがあります。 ※医師の面接指導ではなく、相談をご希望の方は、下記までご連絡下さい。 〇〇〇〇（メール：*****@****） 電話：*****-****											

はパスワードの管理をすることになります。

厚生労働省は、事業者向けに「ストレスチェック実施無料プログラム」(<http://stresscheck.mhlw.go.jp/>)を公開しました。このプログラムは自動的に高ストレス者を判定する機能や個人のストレスチェック結果を出力する機能があり、公開を期待する声を多数聞きました。しかし、高ストレス者の判定基準については実施者（医師等）の意見を聞き、また面接指導の要否については実施者が確認しなければならないことに注意が必要です。

最後に、ストレスチェックと面接指導の実施状況は、毎年、所轄の労働基準監督署に所定の様式で報告する必要があります。しかし、厚生労働省は、OCRで読み取り可能な様式を平成28年3月下旬に公表する予定とのことで、4月1日以降に報告書を提出するようにとしています。

執筆者プロフィール

国分労務事務所代表
特定社会保険労務士 国分 紀子
名古屋市出身

平成10年社会保険労務士資格取得後、勤務社労士を経て、平成13年国分労務事務所開業。平成14年より3年間、愛知労働局労働総合相談員として、労働基準監督署の窓口にて労使双方のトラブルに対応。

現在、顧客の労務管理をする一方、愛知県、財團法人、社団法人、独立行政法人、事業主団体等セミナーにて多数講演を行っている。また資格学校において社会保険労務士講座の専任講師としても従事中。

信念：就業規則が労務管理の根底です。しかし、ただあるだけの存在になっている場合が多く、また、就業規則と実際の運用に隔たりのある企業も多いのです。就業規則と実態とのギャップを埋め、労務管理上のあやうさを消していくことが、労使間のトラブルを未然に防ぐことにもなると信じています。

連絡先
〒465-0024
名古屋市名東区本郷2丁目167番地
TEL (052) 776-7576
FAX (052) 776-7269
E-mail : noriko59chan@mediacat.ne.jp



名古屋毛織工業協同組合 理事長 奥 村 潔 名古屋市東区泉1丁目18番3号 TEL 052(951) 0 0 3 5 FAX 052(951) 0 0 3 6	中部金属熱処理協同組合 理事長 原 敏 城 名古屋市熱田区三本松町17番3号 TEL 052(872) 4 0 2 2 FAX 052(881) 3 4 0 6
知多織物工業協同組合 理事長 竹 内 一 房 半田市御幸町1番地 TEL 0569(21) 4 6 1 1 代 FAX 0569(22) 1 5 1 0	ナゴヤ西部機械協同組合 理事長 近 藤 和 夫 名古屋市中村区名駅三丁目17-30 TEL 052(561) 8 3 9 3 FAX 052(586) 4 7 8 9
愛知毛織物整理協同組合 理事長 岩 田 和 夫 TEL 058(391) 7 5 4 9 FAX 058(391) 7 5 4 9	遊技場自動補給装置工業組合 理事長 梁 川 誠 市 名古屋市中村区畠江通2丁目17番地 TEL 052(482) 6 1 3 1 FAX 052(482) 6 1 2 9
中部衛生材料協同組合 理事長 長 谷 川 浩 名古屋市西区浄心二丁目7番26号 TEL 052(531) 1 8 1 5 FAX 052(531) 1 8 8 9	愛知県遊技機材料協同組合 理事長 森 山 豊 久 副理事長 今 仁 將 嗣 専務理事 名 畑 豊
N M G協同組合 代表理事 金 田 直 人 豊田市永覚町上長根35-61 TEL 0565(41) 6 1 2 5 FAX 0565(41) 6 1 2 6	豊田市鉄工団地協同組合 理事長 阿 知 波 真 敏 副理事長 加 古 藤 和 有 " 伊 藤 田 広 慶 " 池 田
中部ダイカスト工業協同組合 理事長 松 尾 精 介 名古屋市中区新栄三丁目5番6号 TEL 052(251) 6 9 1 2 FAX 052(251) 9 3 5 0	大同特殊鋼協力工場協同組合 理事長 野 村 攻 名古屋市熱田区三本松町17番3号 桜井ビル3F TEL 052(882) 7 1 1 1 FAX 052(882) 7 1 1 2
東海調理機器協同組合 理事長 岡 田 重 雄 春日井市神屋町熊野上1139-49 TEL 0568(93) 0 1 8 9 FAX 0568(88) 6 1 0 6	日本車輌協力工場協同組合 理事長 成 田 秀 一 名古屋市熱田区三本松町1番1号 TEL 052(871) 4 1 0 9 FAX 052(882) 3 3 3 7
④愛知県鍍金工業組合 理事長 伊 藤 豪 役 員 一 同 名古屋市中川区丸米町2丁目117番地の3 TEL 052(352) 0161・FAX 052(352) 6228	東郷町工業団地協同組合 代表理事 相 羽 史 雄 愛知郡東郷町大字春木字小坂33番地 TEL 0561(38) 2 8 4 1 FAX 0561(38) 2 8 4 2



明けましておめでとうございます 平成二十八年



春日井市工業団地協同組合 理事長 福島成元 愛知県春日井市神屋町1139番地30 TEL 0568(88) 4489 FAX 0568(88) 4490	愛知県コンクリート製品協同組合 代表理事 矢野明正 名古屋市中区新栄二丁目5-2 小島屋ビル3F TEL 052(251)4301・FAX 052(262)4836
大府新江工業団地協同組合 理事長 松原大虎 大府市横根町新江15番地18 TEL 0562(45) 6651 FAX 0562(45) 6652	愛知県化粧品工業協同組合 理事長 野々川純一 名古屋市中区丸の内三丁目7番25号 TEL 052(971) 1476 FAX 052(971) 1486
協同組合 エヌ・ジェイ・ケイ 代表理事 稲垣信章 〒445-0802 愛知県西尾市米津町北浦29-7 TEL 0563(53) 9985 FAX 0563(53) 9986	愛知県プラスチック成形工業組合 理事長 鈴木啓之 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号 TEL 052(654) 8155 FAX 052(654) 8140
愛知県陶磁器工業協同組合 理事長 丹羽誠 濑戸市陶原町1丁目8番地 TEL 0561(82) 4151 FAX 0561(82) 4157	愛知県タイヤ商工協同組合 理事長 谷典芳 名古屋市昭和区滝子町29番19号 TEL 052(884) 3320 FAX 052(884) 3321
品野陶磁器工業協同組合 理事長 塚田崇英 濑戸市品野町1丁目126番地の2 TEL 0561(41) 1141 FAX 0561(41) 1147	名古屋木型工業協同組合 理事長 多和田貞彦 名古屋市熱田区白鳥二丁目12番12号 (熊沢ビル46号) TEL 052(682)1717・FAX 052(682)1718
愛知県陶器瓦工業組合 理事長 野口安廣 高浜市田戸町一丁目1番地1 TEL 0566(52) 1200 FAX 0566(52) 1203	愛知県建具協同組合 理事長 大竹一弘 〒454-0012 名古屋市中川区尾頭橋4-13-6 TEL 052(331) 2837(代) FAX 052(322) 1770
名古屋生コンクリート協同組合 理事長 渡辺文夫 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目7番33号 サカエセンタービル3階 TEL 052(231)6463・FAX 052(231)1835	愛知県印刷工業組合 理事長 木野瀬吉孝 名古屋市東区泉一丁目20番12号 TEL 052(962) 5771 FAX 052(951) 0569
愛知県生コンクリート工業組合 理事長 徳永崇英 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目7番33号 サカエセンタービル6階 TEL 052(231)1781・FAX 052(231)6833	東海北陸シーリング印刷協同組合 理事長 岩田真人 〒460-0007 名古屋市中区新栄2-2-7-901 TEL 052(243) 4010 FAX 052(243) 4333



<p>中日本段ボール工業組合</p> <p>理事長 大澤 勝 弘 名古屋市中村区竹橋町5番5号 (さかえビル4階) TEL 052(451)2775・FAX 052(451)2848</p>	<p>Jプロネット協同組合</p> <p>理事長 山内 则明 常務理事 村尾 和男 〒471-0834 愛知県豊田市寿町七丁目95番地1 TEL 0565(25)3655・FAX 0565(25)3656</p>						
<p>愛知県紙器段ボール箱工業組合</p> <p>理事長 田中正博 〒461-0001 名古屋市東区泉1丁目20番12号 (MEDIAGE Aichi 4階) TEL 052(951)4185・FAX 052(951)4186 URL http://www.aiweb.or.jp/aishidanko/ E-mail:aishidan@oboe.ocn.ne.jp</p>	<p>愛知県味噌醤油工業協同組合</p> <p>理事長 佐藤敬治 名古屋市中区栄一丁目16番7号 TEL 052(221)9501(代) FAX 052(221)9502</p>						
<p>愛知県製本工業組合</p> <p>理事長 岩崎達夫 名古屋市東区東桜二丁目9番22号 TEL 052(931)4936 FAX 052(931)6692</p>	<p>愛知県パン協同組合</p> <p>理事長 長谷川正己 名古屋市中区丸の内3丁目20番29号 TEL 052(962)6371・FAX 052(962)6377 URL http://www.aicpan.jp</p>						
<p>名古屋畳商工業協同組合</p> <p>理事長 田中八郎 〒462-0844 名古屋市北区清水五丁目6番9号 TEL 052(912)5005・FAX 052(934)7007 E-mail:tatamikumiai@alto.ocn.ne.jp</p>	<p>愛知県豆腐商工業協同組合</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>理事長 大久保博悟</td> <td>副理事長 春名治浩</td> </tr> <tr> <td>常務理事 石橋利浩</td> <td>常務理事 高橋利浩</td> </tr> </table> <p>名古屋市熱田区神宮三丁目10番15号 TEL 052(681)0291・FAX 052(671)1946</p>	理事長 大久保博悟	副理事長 春名治浩	常務理事 石橋利浩	常務理事 高橋利浩		
理事長 大久保博悟	副理事長 春名治浩						
常務理事 石橋利浩	常務理事 高橋利浩						
<p>名古屋帽子協同組合</p> <p>理事長 林幸春 〒460-0022 名古屋市中区金山一丁目1番11号 TEL 052(321)0292 FAX 052(332)5545 ホームページ「名古屋帽子協同組合」で検索</p>	<p>愛知県調理食品工業協同組合</p> <p>理事長 松岡宗之介 愛知県一宮市萩原町松山566-8 岩田食品株内 TEL 0586(71)0311・FAX 0586(72)0239</p>						
<p>愛知県印章協同組合</p> <p>理事長 岸清隆 名古屋市昭和区白金一丁目18番20号 TEL 052(881)5389 FAX 052(882)8328</p>	<p>Hanamizuki Business Cooperative Association はなみずき事業協同組合</p> <p>理事長 古田龍弘 本所 江南市古知野町宮裏23番地 事務センター 江南市古知野町塔塚196 研修センター 江南市古知野町塔塚196</p>						
<p>愛知県遊技場商品加工協同組合</p> <p>理事長 上平喜伸 名古屋市中区栄一丁目22番16号 ミナミ栄ビル516号室 TEL 052(204)2050・FAX 052(204)2070</p>	<p>名古屋織物卸商業組合</p> <p>理事長 滝一夫 名古屋市中区錦一丁目8番18号 TEL 052(201)5587 FAX 052(201)5589</p>						
<p>豊田協栄会協同組合</p> <p>理事長 深田恵美子 愛知県豊田市高崎町野末15番地の5 TEL 0565(33)8055 FAX 0565(33)8036</p>	<p>名古屋長者町織物協同組合</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>理事長 山口隆一</td> <td>副理事長 浅野之敦</td> </tr> <tr> <td>副理事長 安藤輔</td> <td>副理事長 佐藤浩一</td> </tr> <tr> <td>副理事長 佐藤市司</td> <td>副理事長 藤井兼隆</td> </tr> </table> <p>〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目19番10号 TEL 052(231)6047・FAX 052(231)1941</p>	理事長 山口隆一	副理事長 浅野之敦	副理事長 安藤輔	副理事長 佐藤浩一	副理事長 佐藤市司	副理事長 藤井兼隆
理事長 山口隆一	副理事長 浅野之敦						
副理事長 安藤輔	副理事長 佐藤浩一						
副理事長 佐藤市司	副理事長 藤井兼隆						



明けまして お目出とう ジジギ います 平成二十八年



協同組合 一宮繊維卸センター		愛知県中古自動車販売商工組合
理事長 滝 幹 夫	一宮市せんい三丁目 2番18号 TEL 0586(77) 0311 FAX 0586(77) 2493	理事長 加藤 勝 義 海部郡飛島村大字新政成字戌之切932番1 TEL 0567(55) 2221 FAX 0567(55) 2882
愛知県機械工具商業協同組合	理事長 伊藤 高潤 〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町16番8号 TEL 052(889) 6188 FAX 052(889) 6189	愛知県農業機械商業協同組合 理事長 白井 秀明 名古屋市熱田区外土居町 1番15号 伊藤ビル3階 TEL 052(682)0931・FAX 052(682)0959
愛知県管工機材商業協同組合	理事長 倉地 久雄 名古屋市中区伊勢山一丁目 2番5号 TEL 052(323) 4115 FAX 052(323) 4117	名古屋佛具卸商協同組合 代表理事 井上 芳徳 名古屋市中区橘一丁目 16番33号 TEL 052(322) 4741 FAX 052(322) 5185
愛知県電気機材卸商協同組合	理事長 三浦 哲 〒450-0002 名古屋市中村区名駅五丁目10番7号 花車ビル中館405号 TEL 052(586)7266・FAX 052(586)7267	名古屋仏壇商工協同組合 理事長 稲葉 洋一 〒460-0016 名古屋市中区橘一丁目 6番5号 大野屋ビル TEL 052(321)5608・FAX 052(322)6779
FAX 電話○五二二五二〇三九二 名古屋市中区新栄 事務局長 監理 監理 理事 理事 理事 理事 理事 理事 専務 副理事長 副理事長 理事長 中部遊技機商業協同組合	神深定大谷佐内佐船神山平前林 野見盛橋野藤山々戸保名井島 木 正秀史則一良重広敏和 樹隆和誠博子涉志徳孝泰義宏 嘉	愛知県金物商工協同組合 理事長 印藤 武司 〒460-0012 名古屋市中区千代田五丁目15番12号 千代田ヒルズ2B号室 TEL 052(238)3545・FAX 052(238)3546
愛知鉄螺商協同組合	理事長 馬場 将嘉 〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-17-30 (有)名古屋機工新聞社内 TEL 052(561)7631・FAX 052(561)7632	愛知県板硝子商工業協同組合 理事長 岡田 守浩 〒468-0071 名古屋市天白区天白町大字八事字裏山60番43 TEL 052(832)4411 FAX 052(832)4412
愛知県自転車モーター商協同組合	理事長 安井 勇 名古屋市中区丸の内二丁目17番5号 TEL 052(231) 0195 FAX 052(231) 5837	中部工業用ゴム製品卸商業組合 理事長 川島 健一 〒450-0003 名古屋市中区名駅南二丁目10番25号名駅南ビル5階 TEL 052(582)8643・FAX 052(582)8645 URL http://www.aiweb.or.jp/cgs
愛知県電機商業組合	理事長 伊藤 茂 名古屋市昭和区桜山町4-67-4 (KITSUJI HOUSE 2階B号室) TEL 052(851)5179・FAX 052(852)1900	名古屋地区生コン卸商協同組合 理事長 吉平 弘一 名古屋市中区栄一丁目 7番33号 (サカエセンタービル5階) TEL 052(211)5471・FAX 052(201)6631



愛知県セメント卸協同組合 理事長 加納 照明 名古屋市中区千代田五丁目16番15号 TEL 052(263) 1201代 FAX 052(263) 1205	愛知県玩具卸商業協同組合 理事長 竹下 昭二 名古屋市西区新道二丁目15番17号 愛知菓子会館 TEL 052(564) 1020 · FAX 052(564) 1021
中部スレーント販売協同組合 理事長 北澤 恒行 名古屋市中区錦一丁目7番39号 TEL 052(222) 1538 FAX 052(222) 1478	協同組合 名古屋オールシユーズ連盟 理事長 西村 浩司 〒460-0011 名古屋市中区大須二丁目2番1号 TEL 052(222) 0330 FAX 052(222) 0331
愛知県石油業協同組合 理事長 宇佐美 三郎 名古屋市中区正木三丁目2番70号 石油会館 TEL 052(322) 1550代 · FAX 052(322) 5080	名古屋卸服飾手芸卸協同組合 理事長 青山 隆治 〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目5番32号 舟橋ビル2F TEL 052(232) 0131 · FAX 052(232) 0108
協同組合 名古屋エルピーガス保安センター 理事長 長谷川 勇一郎 事務局長 岩井 清 〒466-0857 名古屋市昭和区安田通3丁目6番地 TEL 052(751) 0201 · FAX 052(751) 3697	名古屋美術商協同組合 理事長 長岡 涼一郎 名古屋市中区栄三丁目12番13号 TEL 052(241) 4356 · FAX 052(251) 4089 URL http://www.meibi.or.jp
知立ガス協同組合 理事長 古久根 進 知立市南新地二丁目7番地 TEL 0566(83) 0119 FAX 0566(83) 0412	愛知県遊技場商品販売協同組合 理事長 今枝 芳樹 名古屋市中区錦二丁目18番5号 白川第6ビル8F TEL 052(204) 2051 · FAX 052(204) 2052
豊川石油業協同組合 理事長 小澤 恵一 豊川市大崎町下金居場174番地 TEL · FAX 0533(84) 4600	協同組合 ギフト用品卸販売二十一世紀 代表理事 高村 光男 愛知県豊川市新豊町1丁目136番地 TEL 0533(33) 5500 · FAX 0533(33) 5555 URL http://www.pietto.or.jp
愛知文紙事務器卸協同組合 理事長 西村 友秀 名古屋市中区大須二丁目2番1号 TEL 052(221) 8668 FAX 052(221) 8666	全名青果事業協同組合 理事長 百々幸男 名古屋市熱田区川並町2番22号 TEL 052(681) 8846 FAX 052(682) 7509
名古屋文具福祉協同組合 理事長 西村 昌彦 名古屋市中区大須二丁目2番1号 TEL 052(231) 8663 FAX 052(221) 8666	名古屋市中央卸売市場本場青果卸売協同組合 理事長 鈴木 貴裕 〒456-0072 名古屋市熱田区川並町2の22 名古屋市中央卸売市場本場内 TEL 052(681) 5041 · FAX 052(681) 7760



明けましておめでとうございます 平成二十八年



名古屋鮮魚卸協同組合 理事長 岩田一也 名古屋市熱田区川並町2番22号 TEL 052(683)3511 FAX 052(683)3513	犬山しろひがし商業協同組合 理事長 長繩義明 〒484-0073 犬山市天神町一丁目1番地 TEL 0568(62)8311 FAX 0568(62)8977
名古屋中央市場水産物協同組合 理事長 浅岡哲也 名古屋市中村区名駅四丁目11番3号 TEL 052(583)3811代 FAX 052(561)0792	愛知県中小企業共済協同組合 理事長 滝幹夫 〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター（ワインクあいち）16階 TEL 052(587)2223・FAX 052(581)1180
名古屋食肉三水会協同組合 理事長 杉本達哉 名古屋市昭和区緑町2-20 TEL 052(741)3251 FAX 052(731)9523	愛知商工連盟協同組合 理事長 鹿島俊彦 専務理事 矢野正宏 常務理事 牧彦宏 名古屋市東区矢田一丁目3番11号 TEL 052(721)0082・URL http://www.aishoren.or.jp
愛知県学校給食物資流通協同組合 理事長 鶴見佳利 名古屋市熱田区新尾頭2-2-7 富春ビル4階 TEL 052(682)6219・FAX 052(682)8486	協同組合高速道路利用センター 理事長 服部富男 名古屋市西区浅間2丁目4番3号 TEL 052(532)4305 FAX 052(532)1511
三河海苔問屋協同組合 代表理事 永井秀典 豊橋市問屋町11番地の3 TEL 0533(76)3351 FAX 0533(76)3352	東海サービス事業協同組合 理事長 石原彰久 名古屋市中村区椿町20番15号 名古屋国鉄会館内 TEL 052(451)4010・FAX 052(451)2873
愛知県酒販協同組合連合会 代表理事 大野建 名古屋市中区松原三丁目1番17号 TEL 052(332)1443 FAX 052(332)1444	協同組合 サポートスタッフ 代表理事 中村哲夫 〒464-0858 名古屋市千種区千種三丁目25番19号 第1シロキビル6F(603号) TEL 052(732)0008・FAX 052(732)0888
愛知県商店街振興組合連合会 理事長 坪井明治 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター15階 TEL 052(563)0550・FAX 052(563)0560	協同組合ロジテック愛知 理事長 竹内節夫 〒446-0063 安城市昭和町19番37号 プレスステージナミ2階 TEL 0566(72)0944・FAX 0566(72)0943
豊田本町ビル商業協同組合 代表理事 杉浦昭男 名古屋市南区内田橋二丁目26-22 TEL 052(692)2051 FAX 052(693)1990	フロンティアシップ協同組合 理事長 若園良雄 蒲郡市緑町2番7号 TEL 0533(68)2808 FAX 0533(68)2808



<p>G T S 協同組合</p> <p>理事長 丹 羽 清 刈谷市松栄町1丁目11番地1 カタヤマビル5F-B TEL 0566(63)5903・FAX 0566(24)2372 URL http://www.gtsco.jp/</p>	<p>愛知中部水道企業団指定工事店協同組合</p> <p>代表理事 朝 井 宏 尚 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字観音畑1-7 TEL 0561(38)1122代 FAX 0561(38)4017</p>
<p>協同組合 アジェコ</p> <p>代表理事 柴 山 東一郎 〒460-0008 名古屋市中区栄五丁目23番6 TEL 052(251)5571 FAX 052(251)5572</p>	<p>愛知県電気工事業工業組合</p> <p>理事長 村 上 秀 樹 名古屋市東区東桜一丁目2番14号 TEL 052(971)7151 FAX 052(971)8438</p>
<p>東海エムテクノ事業協同組合</p> <p>理事長 三 輪 公 成 江南市野白町鞍場36 TEL 0587(51)2567 FAX 0587(51)2568</p>	<p>岡崎電気工事業協同組合</p> <p>理事長 河 合 由 朗 岡崎市六名1丁目1番地21 TEL 0564(53)7181代 FAX 0564(53)7182</p>
<p>愛知県港湾石材協同組合</p> <p>理事長 鶴 田 欣 也 愛知県西尾市東幡豆町浦和12番地 TEL 0563(62)3161代 FAX 0563(62)3162</p>	<p>中部ダクト工業協同組合</p> <p>理事長 村 上 友 章 名古屋市天白区中平一丁目709番地 TEL 052(801)8167 FAX 052(804)3951</p>
<p>愛知県碎石工業組合</p> <p>理事長 鶴 田 欣 也 名古屋市東区東大曾根町10番21号 TEL 052(936)5151 FAX 052(936)5160</p>	<p>愛知県広告美術業協同組合</p> <p>理事長 柴 田 芳 孝 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル8F TEL 052(551)1823・FAX 052(551)1824 E-mail:aikoubi@h4.dion.ne.jp</p>
<p>東海碎石販売協同組合</p> <p>理事長 鶴 田 欣 也 名古屋市東区東大曾根町10番21号 TEL 052(936)5151 FAX 052(936)5160</p>	<p>愛知県室内装飾事業協同組合</p> <p>理事長 川瀬 修一 〒460-0011 名古屋市中区大須一丁目22番30号 TEL 052(223)3232 FAX 052(223)3234</p>
<p>愛知県板金工業組合</p> <p>理事長 小野寺 俊一 名古屋市昭和区北山町3-8-6 TEL 052(732)1226 FAX 052(732)1733</p>	<p>三河室内装飾協同組合</p> <p>理事長 高柳 隆夫 豊橋市佐藤二丁目24-6 アゼリアK&K 102号 TEL 0532(21)5418・FAX 0532(21)5419</p>
<p>名古屋市指定水道工事店協同組合</p> <p>理事長 穂 刈 泰 男 名古屋市中区丸の内三丁目14番11号 TEL 052(951)3240・FAX 052(951)8883 URL http://www.meisuikyo.jp</p>	<p>豊川市上下水道工事協同組合</p> <p>代表理事 石 原 信 之 豊川市牛久保駅通5丁目5番地の1 TEL 0533(85)3826 FAX 0533(85)4926</p>



明けましておめでとうございます 平成二十八年



東海地区型枠工事協同組合 理事長 渡 会 武 則 名古屋市東区東桜1丁目14番12号 TEL 052(961) 3036 FAX 052(961) 0775	中部交通共済協同組合 理事長 堀 田 達 夫 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号 TEL 052(715) 5000代 FAX 052(332) 8500
愛知県左官業協同組合 理事長 伊 藤 充 隆 名古屋市北区城東町6丁目141番地 TEL 052(911) 9696 FAX 052(911) 6536	西尾トラック事業協同組合 理事長 井 上 虎 雄 西尾市新在家町村北6番地1 TEL 0563(65) 6777 FAX 0563(54) 5582
碧南電設業協同組合 碧南市松本町99番地 TEL 0566(42) 5431	愛知県ビルメンテナンス協同組合 理事長 深 谷 英 一 郎 名古屋市東区葵三丁目12番7号 AMS葵3 6階 TEL 052(982) 6061・FAX 052(982) 6062
光ネットワーク協同組合 代表理事 小 林 照 芳 〒455-0832 名古屋市港区宝神4丁目1605番地 TEL・FAX 052(304) 8539	名古屋葬祭業協同組合 理事長 下 村 康 範 副理事長 一 柳 泰 树 専務理事 石 田 健 一 連絡先 名古屋市中区栄三丁目14番11号 TEL 052(241) 0658・FAX 052(263) 1310
名古屋食品物流協同組合 理事長 服 部 富 雄 名古屋市熱田区川並町2番22号 TEL 052(683) 3981代 FAX 052(671) 6973	愛知県遊技業協同組合 理事長 西 原 英 烈 名古屋市中区栄二丁目9番3号 伏見第一ビル6階 TEL 052(201) 5016・FAX 052(231) 8654
愛貨第一協同組合 理事長 寺 岡 洋 一 〒455-0056 名古屋市港区砂美町151番地 TEL 052(651) 6491 FAX 052(651) 1139	名古屋税理士協同組合 理事長 久 野 完 治 名古屋市千種区覚王山通8丁目14番地 税理士会ビル4階 TEL 052(752) 6111・FAX 052(752) 5120 HPアドレス http://www.meizeikyo.com/
名古屋港トラック事業協同組合 理事長 柘 勝 名古屋市港区砂美町151番地 TEL 052(654) 2171 FAX 052(652) 2985	東海税理士協同組合 理事長 黒 松 健 太 郎 名古屋市中村区名駅南2丁目14-19 (住友生命名古屋ビル22階) TEL 052(581) 7508・FAX 052(561) 2866 HPアドレス http://www.tokaizei.or.jp/zeikyou/
愛知県衣浦港トラック事業協同組合 理事長 水 野 昭 伍 愛知県高浜市碧海町二丁目2番地19 TEL 0566(53) 1456 FAX 0566(52) 6222	愛知県衛生事業協同組合 理事長 永 田 喜 裕 〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル5F TEL 052(241) 7692代・FAX 052(241) 7693



名古屋市一般廃棄物事業協同組合 理事長 新美三良 名古屋市中区丸の内三丁目18番12号 ラフォーリア5-A TEL 052(961)5383・FAX 052(961)5339	舞台運営事業協同組合連合会 会長 児玉道久 名古屋市東区泉一丁目21番10号 愉舞協内 TEL 052(971)7611 FAX 052(971)7611
豊川環境事業協同組合 理事長 小山一大 〒442-0007 愛知県豊川市大崎町宮之坪51番地 TEL 0533(89)1133 FAX 0533(89)2098	三谷温泉旅館振興協同組合 代表理事 杉山和弘 蒲郡市三谷町鳶欠14番地の1
愛知県リースおしほり協同組合 理事長 山口高広 〒451-0042 名古屋市西区那古野一丁目9番12号 TEL 052(565)8400 FAX 052(565)8401	協同組合 第一電気保安協会 代表理事 藤井美彦 〒465-0093 名古屋市名東区一社三丁目8番地 宮地興産ビル2-D TEL 052(709)6675・FAX 052(709)6676
愛知県警備業協同組合 代表理事 馬場善志雄 名古屋市北区平安二丁目1番14号 カトレヤビル5階 TEL 052(911)2262・FAX 052(911)3020	愛知技術革新協同組合 代表理事 國仲達 愛知県刈谷市東刈谷町二丁目3番8 TEL 0566(45)5581 FAX 0566(45)5591
愛知県私塾協同組合 理事長 山田真司 名古屋市熱田区金山町一丁目19番14号 TEL 052(618)6713 FAX 052(618)6714	愛知県美容業生活衛生同業組合  理事長 山本幸助 〒460-0013 名古屋市中区上前津二丁目9番10号 TEL 052(331)5151・FAX 052(331)5500 http://www.biyou-aichi.or.jp
愛知県舞台運営事業協同組合 理事長 真野幸明 名古屋市東区泉一丁目21番10号 TEL 052(972)60003 FAX 052(972)60002	名古屋医師協同組合 名古屋臨床検査センター 理事長 小川忠 名古屋市昭和区滝子通3丁目2番地 TEL 052(872)3771・FAX 052(881)0363
名古屋理容美容協同組合 理事長 野村和孝 名古屋市中村区稲葉地本通三丁目36番地 TEL 052(411)0007 FAX 052(411)1090	名古屋市医師会協同組合 理事長 館敏雄 〒461-0004 名古屋市東区葵一丁目18番14号 TEL 052(937)7831 FAX 052(937)8402
愛知水質検査協同組合 理事長 大場和子 愛知県豊川市御津町赤根下川50番地 TEL・FAX 0533(76)2103	名古屋市歯科医師会協同組合 理事長 飯田丈二 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 TEL 052(962)7617 FAX 052(962)3691



明けましておめでとうございます

平成二十八年



<p>三ツ葉商事企業組合 理事長 鈴木利明 名古屋市千種区千種通6丁目26番地 TEL 052(733)2484 FAX 052(731)0286</p>	<p>東京海上日動火災保険株式会社 理事長 愛知北支店長 橋本かおる 〒460-8541 名古屋市中区丸の内二丁目20番19号 名古屋東京海上日動ビル11階 TEL 052(201)9310・FAX 052(201)9351</p>
<p>愛知火災共済協同組合 理事長 清木隆文 名古屋市中区大須四丁目10番32号 TEL 052(251)6281 FAX 052(251)7273</p>	<p>一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会愛知支部 支部長 竹内一房 〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル7階 704号室 TEL 052(561)5038・FAX 052(563)0343</p>
<p>・良い会社、良い経営者、良い経営環境をめざす県下3800社の経営者団体 愛知中小企業家同友会 会長 杉浦三代枝 〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目6-29(サウスハウス2F) TEL 052(971)2671 ホームページ http://www.douyukai.or.jp</p>	<p>株式会社インターナショナル・プロデュース 代表取締役 北村隆子 名古屋市東区東桜2-3-38 東桜マンション601号 TEL 052(936)7411・FAX 052(936)7412</p>
<p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 名古屋支店 支店長 白坂貴之 名古屋市中区千代田5-7-5 TEL 052(262)1835 FAX 052(252)9574</p>	<p>東京第一ホテル錦 取締役社長 北川雅一 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目18-21 TEL 052(955)1001 FAX 052(955)1778</p>
<p>三井生命保険株式会社 執行役員 浜誠 名古屋支社長 黒沼和彦</p>	<p>協同組合の税務・会計のことなら 山口隆司税理士事務所 Yamaguchi Certified Public Tax Accountant office 〒460-0003 名古屋市中区錦3-11-25 アーク栄錦ニュービジネスビル617 TEL 052(212)5713・FAX 052(212)5714 URL http://bizlabo.nagoya</p>
<p> 興栄印刷株式会社 〒462-0058 名古屋市北区西志賀町五丁目9番地 TEL 052-915-9995代 FAX 052-915-9996 E-mail : koeip@mx2.alpha-web.ne.jp</p>	<p>協同組合の労務・給与計算のことなら 社労士事務所 ビズラボ BizLabo Labor and Social Security Attorney office 〒460-0003 名古屋市中区錦3-11-25 アーク栄錦ニュービジネスビル617 TEL 052(212)5713・FAX 052(212)5714 URL http://bizlabo.nagoya</p>
<p>キャッスルプラザ 総支配人 松本雅人 愛知県名古屋市中区名駅4-3-25 TEL 052(582)2121・FAX 052(582)2172 HP http://www.castle.co.jp/plaza</p>	<p>中山・辻・加藤法律事務所 所長 弁護士 中山信義 名古屋市中区丸の内3丁目20番6号 豊友ビル6F TEL 052(953)8747・FAX 052(953)8748</p>
<p>一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 会長 永井良一 名古屋市中区金山2丁目10番9号 第8フクマルビル5階 TEL 052(332)0346・FAX 052(322)0136</p>	<p>組合、会社、不動産の登記はお任せ下さい 河野健治司法書士事務所 司法書士 河野健治 名古屋市西区那古野一丁目13番1号 TEL 052(565)1501</p>
<p>愛知国際学院 学院長 莊昌憲 名古屋市中区新栄1-30-29 TEL 052(262)3366 FAX 052(262)3369</p>	



この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

2015年11月分<暖冬により売上減>

対前年同月比 売上高D. I.をみると、全産業では前年同月に比べ△10.7ポイント(△6.3)となった。産業別にみると、製造業では△13.7ポイント(△7.8)となり、非製造業では△8.2ポイント(△4.9)となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは、化学・ゴム、その他非製造業50.0ポイント、輸送機器33.3ポイント、一般機器28.6ポイントが目立った。マイナスポイントでは、出版・印刷△100.0ポイント、運輸業△50.0ポイント、窯業・土石製品、その他製造業△40.0ポイントが目立った。

収益状況D. I.をみると、全産業では前年同月に比べ△16.1ポイント(△17.0)となった。産業別にみると、製造業では△19.6ポイント(△25.5)となり、非製造業では△13.1ポイント(△9.8)となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは、一般機器14.3ポイントが目立った。マイナスポイントでは、出版・印刷△100.0ポイント、木材・木製品、紙・紙加工品、電気機器△50.0ポイント、その他製造業△40.0ポイントが目立った。

業界の景況D. I.をみると、全産業では前年同月に比べ△20.5ポイント(△19.6)となった。産業別にみると、製造業では△23.5ポイント(△29.4)となり、非製造業では△18.0ポイント(△11.5)となった。うち、業種別にみると、プラスポイントは該当なし。マイナスポイントでは、紙・紙加工品、出版・印刷△100.0ポイント、食料品△75.0ポイント、その他非製造業△50.0ポイントが目立った。

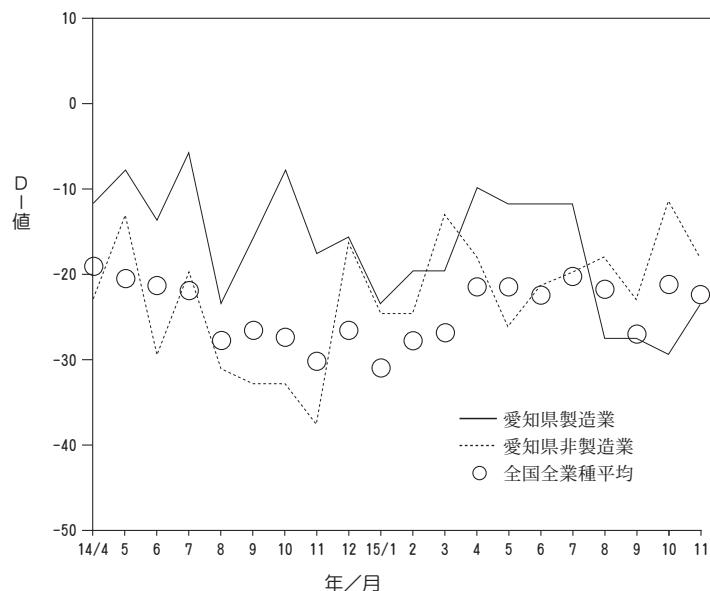
※()は、先月の前年同月比のD. I. 値

景況天気図(対前年同月比)

凡 例	好 転 +30≤DI	やや好転 +10≤DI<+30	変わらず -10<DI<+10	やや悪化 -30<DI≤-10	悪化 DI≤-30
製 造 業					
非 製 造 業					

景況の推移(対前年同月比)

D.I.値：好転%から悪化%を引いた値



▷▷▷▷ 業界レポート ◁◁◁◁

【製造業】

- 愛知県紙器段ボール箱(工)：年末需要対応を見越して、通年物の在庫を積み増しで操業度は上がっているが、景況は悪い。今年は暖冬の影響で冬物衣料関係の落ち込みが目立つ。またギフト関連の引合いも良くない。
- 愛知県高圧ガス(協)：荷動きは低調に推移しており、単価下落に伴う収益悪化が目立つ。一部好調な組合員はあるが、全体的には厳しい状況。
- 大同特殊鋼協力工場(協)：中国経済の減速に端を発した価格競争が拡散し、鋼材関連市場は混乱状態で、主原材料の資源価格の多くが下落している。

【非製造業】

- 名古屋水産卸(協)：業界として年末商品のイメージを出したいが、日中の気温が20度を超える日が続き、あんや鍋の食材が売れないと正月食材も全般的に高値の状態。
- 赤帽愛知県軽自動車運送(協)：年末になってしまい景気の回復は感じられない。組合員の高齢化と景気の低迷が重なり、事業を廃止して脱退する者が目立つて増えてきた。
- 弁天通商店街(振)：温かくて暮らしやすいが、寒い時は寒くないと商品が売れなくて困る。

障害者の雇用確保について要請書を手渡されました



12月21日(月)、藤澤勝博愛知労働局長と、森岡仙太愛知県副知事が来会され、「障害者の雇用の確保に関する要請書」を鶴田会長に手渡されました。

この要請書は、障害者の雇用機会の拡大、雇用の維持を図るため、加盟団体・企業等へ協力を要請し、特に障害者雇用率未達成企業に対しては、障害者雇用の一層の促進を求めるものです。

左から藤澤愛知労働局長 森岡愛知県副知事 鶴田会長

中小企業組合検定試験が実施されました



平成27年度中小企業組合検定試験が、12月6日(日)に全国の試験会場で行われました。愛知県では愛知県産業労働センター（ウインクあいち）において実施され、35名が受験されました。合格者は3月1日(火)に発表されます。

中小企業組合検定試験は、中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。

毎年、9月～10月が申込期間、12月の第1日曜日が試験日となっています。

「ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会」が開催されました

12月2日(水)、3日(木)の2日間、全国中小企業団体中央会主催の「ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会」(中小企業 新ものづくり・新サービス展(中部ブロック))が、ポートメッセなごやにて開催されました。愛知・岐阜・三重・石川・富山の5県から、ものづくり補助事業に取り組んだ132事業者が出展しました。

この展示会は、ものづくり補助金を取得した企業がその成果を発表する場として設定されたもので、今年度が初の試みです。新製品のPRにとどまらず、商談を通じ販路拡大にも繋げてもらおうと実施されました。

イベント期間中は、著名講師陣による、実務に役立つセミナーも開催され、会場は約5千人の来場者で賑わいました。



組合トピック

LPGガス展が開催されました

～碧南ガフ協同組合～

12月5日(土)、6日(日)の2日間、碧南商工会議所にて、碧南ガス協同組合主催のLPGガス展が開催されました。

会場では、企業による新製品の展示や、今回のガス展での特別価格による販売等が行われました。成約の記念品もバラエティーに富んでいましたが、顧客の家に届けるサービスを付けることで、顧客はこの日の帰りの荷物が少なくて済み、店は顧客の家に顔を出す機会を得られるなど、工夫されていました。

やきとり等の屋外販売や空気清浄機能のある造花の販売、リンパマッサージ等も用意されており、家族で樂しめるイベントでした。





「ものコン。」～安城ものづくりコンベンション2016～が開催されます ～安城商工会議所～

2月11日(木)、12日(金)の2日間、安城市体育館において、「ものコン。」～安城ものづくりコンベンション2016～が開催されます。商談・連携・雇用を目的とした、ものづくり専門の展示会で、78団体が出展します。

ニュービジネスに役立つ基調講演や、県内優良企業・商社との予約商談会も行われます。ぜひお越しください。

日 時：2月11日(木) 10:00~17:00

2月12日(金) 10:00~16:00

場 所：安城市体育館（愛知県安城市新田町新定川41-8）

問合せ：安城市商工会議所

TEL 0566-76-5175

詳細はホームページ (<http://anjo-cci.or.jp/monocon/>) にてご確認いただけます。

「小規模企業等振興資金（小口資金）」の利率を引き下げました
～愛知県～

県では、中小企業者の資金繰りを支援するため、県融資制度「小規模企業等振興資金（小口資金）」の利率を0.1%引き下げました。資金調達をお考えの場合は、是非ご利用ください。

◆融資対象 従業員数が20人（商業・サービス業は5人、ただし宿泊業及び娯楽業は20人）以下の会社、個人、企業組合、医療法人等

◇資金使途 設備資金・運転資金

△限 度 額 1,250万円（申込額を含め保証協会保証付き融資残高が1,250万円以内であること）

◇融資期間・利率 3年 年1.3%、5年 年1.4%、7年 年1.5%

◆信用保証料率 年0.46%～年1.83%

◆申込先 塩融資制度取扱金融機関、塩内市町村の商工担当課

▽問い合わせ先 皇産業労働部中小企業金融課

〒460-8501 住所記載不要

電話 (052) 954-6333 (ダイヤルイン) FAX (052) 954-6924

▽ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kinryu/>

花育ティーチャーを募集します ～愛知県～

県では、花き関係団体等と「花の王国あいち県民運動実行委員会（以下「実行委員会」という）」を組織し、暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を推進しています。

その一環として、フラワーアレンジメント、生け花、寄せ植えなどを教えていただぐ花育ティーチャーを募集します。

◇対象 花や緑に関する専門的な知識や経験を有し、幼稚園・保育園、学校等で、花育教室を指導・支援できる個人又は団体。

◇募 集 期 間 随時
◇活 動 内 容 實行委員会から紹介をする学校や自治体、企業又はイベントでの花道教室の講師と

原則無償 ただし、交通費や材料費等活動に必要な経費は依頼者側が負担します

△報酬の問題。ただし、文部省農林水産部園芸農産課

元160-8501 住所記載不要

電話 (052) 954-6419 (ダイヤルイン) FAX (052) 954-6932

E-mail: engei@pref.aichi.lg.jp

※ “組合トピックス” のコーナーを組合（青年部、女性部）活動のPR、イベントの告知にぜひご活用下さい！掲載は無料です。本会連携調査部（kikanshi@aiweb.or.jp）まで情報を寄せ下さい。

(独)中小企業基盤整備機構の事業紹介

「農商工等連携」新たなビジネスを応援します！～事例紹介～

「農商工等連携」事業とは、農産物の栽培や畜産、水産、林業などを行う「農林漁業者」と、商品の製造や販売、サービスの提供などを行う「中小企業者」が連携をして、新たな商品やサービスを開発し、需要の開拓を行う取り組みをいいます。

【支援事例のご紹介】

今回ご紹介する事例は、愛知県大府市の「有限会社下村畜産（農林漁業者）」と愛知県名古屋市の「杉本食肉産業株式会社（中小企業者）」が連携し、黒毛和種の熟成肉を原料とする「電子レンジを用いて家庭で簡単に調理ができる加工食品」を開発して製造・販売する事業です。

本事業は、国産黒毛和種の消費拡大の新たな可能性を切り拓こうと平成27年2月に国から「農商工等連携事業」の認定を受けました。



《認定事業商品：熟成牛肉のブルコギ》

【認定事業の概要】

杉本食肉産業株式会社は、昭和22年から精肉の卸・小売販売を中心に事業展開し、食品量販店へ販売してきました。

近年は、消費者の高齢化に伴う霜降り肉の販売減少や若年層の調理離れに加え、TPPによる輸入肉の増加リスクといった厳しい状況が考えられました。そこで、輸入肉と差別化した国産肉を訴求するため、国産黒毛和種の赤身肉を使い、一般家庭で火を使わずに、電子レンジで最終調理する加工食品の開発を行いました。

開発にあたり、赤身肉の旨味を引き出し、さらに、柔らかな食感にするため氷温熟成方法を取り組みました。また、電子レンジで調理できるよう最適な容器、内容量、加熱時間の検討も行いました。

国産黒毛和種の生産は、有限会社下村畜産が、「発酵バガス」を配合したTMR（完全混合飼料）をフィードミキサーで製造し、肉牛に給餌することで増体と肉質を向上させることに成功しました。現在は、本事業商品を自社店舗、百貨店を中心に販売しています。



《赤身の熟成肉》

【支援の内容】

本事業計画策定支援では、地域活性化支援アドバイザー等による多面的なアドバイスを行い、実現性の高い計画作成支援を実施しました。認定後はこの事業計画に沿ってフォローアップ支援を約5年間行ってまいります。

【担当プロジェクトマネージャーから】

(独)中小企業基盤整備機構では、農商工等連携事業に取り組む事業者の皆様へ、事業計画の策定から事業化まで一貫したハンズオン支援を行っています。お気軽にご相談下さい。

(担当PM 成瀬道朗)

(独)中小企業基盤整備機構中部本部

連携推進課 (052-201-3068)

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額
損金となり、従業員の退職金が
確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリ
スクマネージメントのため
の共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業
防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199

中央会あいち 毎月20日発行
平成28年1月20日発行
E-mail : kikanshi@aiweb.or.jp

印刷所 興栄印刷株式会社
定価 1部300円(年間3,600円但し会員に
ついては賦課金に含めて徴収)

がんばる企業の ベストパートナー!

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員のみなさまへ、
ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、
営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



中小企業共済
愛知県中小企業共済協同組合

F フリーコール

0120-00-9967
お客様相談室(受付時間)平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部／〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局／〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

○詳しい情報はホームページからもご覧いただけます。 <http://www.ack-kyosai.or.jp>

つぼイノリオの
「聞けば聞くほど」内
**社長のお役立ち
歴史の知恵袋**

CBCラジオ
毎週月曜日放送中!
(10時25分頃~放送)